

高山市 I T リスキリング事業委託プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「高山市 I T リスキリング事業委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、商工団体関係者1名、有識者1名、総務部長及び商工労働部長をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「プロポーザル審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「プロポーザル審査表」により評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める「高山市 I T リスキリング事業委託プロポーザル実施要領」の「4. 企画提案の方法」に示す提出書類及びプロポーザル提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

(4) 契約候補者の選定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の評価点の合計値を総評価点とし、総評価点が一番高い者を契約候補者とする。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、以下の順で選定する。

①企画提案の点数が高い者を選定する。

②企画提案の点数が同じ場合は、事業者の点数が高い者を選定する。

③すべての得点と同じ場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員による協議のもと委員長が選定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。なお、提案者がいない場合は、選定の対象者なしとする。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

高山市 I T リスキリング事業委託
プロポーザル審査項目及び評価内容

審査項目	評価項目		評価基準	配点		
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、市との連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	10点		
	業務実績	本事業の核となるスキルセット及びリスキリング教育、伴走型 I T リスキリングに関する実績の有無。		10点		
企画提案	提案内容的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した提案書となっているか。	I	20点		
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	10点		
	受講者の選考	受講者の選考基準が適切かつ明確となっているか。	I	10点		
	研修の実施		研究内容は企業に共通して求められる I T 基礎知識の習得を図る研修を示した提案となっているか。	I	20点	
			技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶ実践的な研修を示した提案となっているか。		20点	
			事業者による一方的な教育ではなく、各受講者の所属企業の環境改善につながる実践型の提案となっているか。		20点	
			定期的に習熟度の確認や個別相談への対応等、スキル定着につながる提案になっているか。		20点	
			受講者が業務と I T リスキリング研修の両立（離脱防止）ができる提案となっているか。		20点	
	研修成果報告会の実施	受講者の社員、市内企業の経営者・社員等が I T リスキリングの重要性について理解を深めるとともに、市内企業の D X の促進に寄与する、工夫された報告会の提案となっているか。	I	10点		
独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	20点			
見積金額	見積金額	(最低見積金額/見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		10点		

総評価点	200 点	
------	----------	--

○評価基準について

1. 評価基準「I」

評価内容	評価得点	
	10点満点	20点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20
優れた内容となっている	8	16
標準的な提案内容となっている	5	10
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4
取り組み意欲が感じられない	0	0

高山市 I T リスキリング事業委託
プロポーザル審査表

提案者 _____

審査（採点）者 _____

審査項目	評価項目		評価基準	配点	
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、市との連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	/10 点	
	業務実績	本事業の核となるスキルセット及びリスキリング教育、伴走型 I T リスキリングに関する実績の有無。		/10 点	
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した提案書となっているか。	I	/20 点	
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	/10 点	
	受講者の選考	受講者の選考基準が適切かつ明確となっているか。	I	/10 点	
	研修の実施		研究内容は企業に共通して求められる I T 基礎知識の習得を図る研修を示した提案となっているか。	I	/20 点
			技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶ実践的な研修を示した提案となっているか。		/20 点
			事業者による一方的な教育ではなく、各受講者の所属企業の環境改善につながる実践型の提案となっているか。		/20 点
			定期的に習熟度の確認や個別相談への対応等、スキル定着につながる提案になっているか。		/20 点
		受講者が業務と I T リスキリング研修の両立（離脱防止）ができる提案となっているか。	/20 点		
研修報告会の実施	受講者の社員、市内企業の経営者・社員等が I T リスキリングの重要性について理解を深めるとともに、市内企業の D X の促進に寄与する、工夫された報告会の提案となっているか。	I	/10 点		
独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	/20 点		
見積金額	見積金額	(最低見積金額 / 見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		/10 点	
合計（総評価点）				/200 点	